

# 安全管理者選任時研修

## 開催のご案内

安全管理者の選任要件として、産業安全の実務経験に加え、労働安全衛生規則第5条1号の規定に基づいた研修を修了することが必要となりますので、貴事業場で分安全管理者に選任を予定する者(予備資格者を含む)を積極的に受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

静岡労働基準協会

### 記

#### 1. 講習日程等

講習時間	講習会場
9:00～ 19:45	静岡県産業経済会館 3階 〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1

※駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を各自でご利用ください。

※開始時刻 10 分前までに来場して下さい。オリエンテーションを行います。

#### 2. 講習カリキュラム

(1) 安全管理	3 時間 (180 分)
(2) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3 時間 (180 分)
(3) 安全教育	1.5 時間 (90 分)
(4) 関係法令	1.5 時間 (90 分)
(5) 研修確認テスト	0.25 時間 (15 分)

#### 3. 受講料 (消費税を含む)

	受講料	テキスト代	合計金額
協会会員	12,750円	1,650円	14,400円
非会員	13,750円		15,400円

#### 4. 受講申込み手続きの手順

(1) 事務局に電話し、受講者の空き状況を確認してください。(※電話予約は出来ません。)

(2) 申込書を作成し、FAX で送付してください。(※FAX の到着順に仮受けします。)

※個人情報ですので、送り間違いが無いようご注意ください。

※持参、郵送でも構いませんが、事務局に到着した順で仮受けしますのでご注意ください。

(3) 事務局より、仮受付けした旨を FAX でお送りします。

※受講料のお支払い方法の他必要な手続きが書かれていますので、それに従って後の手続きを行ってください。

受講料の入金確認後に事務局から受講票が発行され、本受付けが終了します。

(4) 本人確認証明書類の提出

※令和4年度より、以下の①又は②の方法で受講者の本人確認証明書類を提示又は提出していただきます。

① 講習会当日、受付けにて証明書原本を提示（注：当日は忘れないようご注意ください。）

② 事前に証明書の写しを提示又は提出いただいた場合、講習会受付け時での確認はありません。なお、証明書の提示又は提出は、以下のイかロの方法で行ってください。

**イ. 受講料を事務所に現金でお支払いの場合、a 又は b のいずれかとなります。**

a 受講者本人が直接申し込みに来られる場合、**証明書の原本**をご持参ください。

b 代理人の方が申し込みに来られる場合、受講者の**本人確認証明書の写し（表面）**をお持ちください。

※顔写真のある証明書の写し（表面）は、顔が確認できるものとします。

（注：拡大コピー可）

**ロ. 受講料振り込みの場合、**受講申込書原本及び受講票送付用返信封筒をお送りいただく際に、**証明書の写し（表面）**を同封してください。

※顔写真のある証明書の写し（表面）は、顔が確認できるものとします。

（注：拡大コピー可）

#### 【本人確認証明書類とは】

自動車運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、在留カード、学生証など公的機関の発効した物のいずれか一点となります。

（注-1）運転免許証など顔写真がある写しは、顔が明確に確認できるものとします。（拡大も可）

（注-2）本人確認証明書類は、講習会終了後こちらの責任で裁断し廃棄処理させていただきます。

5. 修了証の交付 講習修了者には、当日講習会終了後「修了証」を交付します。

6. 携行品 受講票、筆記用具、昼食、マスク、本人確認証明書類（事前提出がない者）

7. 受講者が少ない場合、開催を取り止めることがあります。

8. 受講申し込み、お問い合わせは

静岡労働基準協会

420-089

静岡市葵区鷹匠3丁目1-20

サンパレス鷹匠102号

TEL 054-253-7067

FAX 054-253-7613